

山梨大学障害児教育講座の歴史的発展と現代的課題（1） — 沿革や入学者の推移などの分析 —

山下 滋夫*・清水 暖華**・松本 晃**・広瀬 信雄*・古屋 義博*

I. はじめに

本学に障害児教育の教員を養成するための学科が初めて設置されたのは1964年である。すでに半世紀近い歴史をもつことになる。この間、現・山梨大学教育人間科学部障害児教育講座（以下、本講座）は、障害児教育のスペシャリストとして有資格の教員を多く輩出してきた。

しかし、本講座の歴史について、ある局面に特化した記述（山下，1993：広瀬，2001：古屋・広瀬・玉井・倉澤・山下，2006）はされてきたが、総合的に記述されることはなかった。本講座の内部から、これまでの歴史を記しておくことは必要であろう。

障害児教育の教員を養成する一講座の歴史には、その時代の障害児教育を支えるイデオロギーや国策，運動論などが反映されている。すなわち，教員養成を目的とする講座の歴史はその国の障害児教育のあり様を示すものの一つである。

そこで，本講座の歴史を，教員あるいは学生，卒業生という当事者の立場から示して，内面史研究としての視点から現代的課題を浮き彫りにするための一連の研究を企画した。その第一報として，本稿では，本講座の沿革や入学者の推移と進路先などについて整理と分析を試みるものである。

II. 本学障害児教育講座の沿革について

1. 1964年から1990年代前半まで

1964年から1990年代までの本講座の沿革については，山下（1993）が本学部の同窓会誌である『きてんかい徽典會』30号に「山梨の特殊教育と山梨大学」として記している。少し長くなるが引用して，本講座史の前半部分として示すことにする。

何らかの障害を持つ子ども達に対する教育（特殊教育）の充実は浅く，現在尚多くの課題をかかえています。

特に「知恵遅れ」や「肢体不自由」そして「病弱・虚弱」の子ども達に対する教育の場である「養護学校」の整備については，1947年「学校教育法」が施行されてから32年間放置されたまま，1979

* 山梨大学障害児教育講座

** 山梨大学大学院教育学研究科

年にやっと義務化されたのであり、本県においても他県に比べて決して進んでいるものではありませんでした。

しかし、本学に「養護学校教員養成課程・特殊教育学科(定員20人)」が開設されたのは、地方国立大学の中では一番早く1964年のことです。その発端は、当時心理学教室に所属しておられた松岡先生(1990年退官)が、県内の小・中学校に設置されていた「知恵遅れ」の子ども達に対する教育の場である「特殊教育」の担任の先生方の相談を受けたり指導を進めるうちに、どうしても専門の教員を養成する必要を強く感じられ、時の学長・学部長のご理解とご協力をいただき、「養護学校教員養成課程・特殊教育学科」の開設の運びとなったのです。

松岡先生は、本改定の基本姿勢として「教育現場」に即し、「子ども達」に即した教育・研究を行うことをなさっておられました。そこでまず、当時、東京教育大学附属大塚養護学校にて「知恵遅れ」の子ども達と取り組んでおられた飯田貞雄先生(1964年～1988年)をお迎えし、スタートしました。第1期生として8名の学生(筆者もそのうちの1人でした)を前にして、「この学科はアカチン先生(養護教諭)を養成するところではありません」と話された松岡先生の胸のうちには、本当に「特殊教育」と分かって来たのかという不安がおりあったのでしうし、それだけ「特殊教育」が一般に理解されていなかった時代だったことを象徴していたといえましょう。

本課程が開設されたその年に、甲府市立北新小学校と同北中学校に設置されていた「特殊学級」が、そこに在籍していた「知恵遅れの子ども達」・「担任の先生方」ともども本学部の附属小・中学校に移管され、それぞれ「2部」(現在の附属養護学校の前身)と位置付けられ、本課程の学生の教育実習を中心とした指導を担当して下さることとなりました。当時は、附属小・中学校の敷地内に今もある赤レンガの建物の中で子ども達が学んでおりました。

2年後の1966年に、現在の附属養護学校の中・高等部棟が新築され、「附属小・中学校2部校舎」と「特殊教育研究室」の2つの看板が並んで掲げられ、学校と研究室(学生研究室を含む)が一体となり、実践・研究がなされるようになりました。

同じ年の4月から、東京都立公明養護学校で「肢体不自由」の子ども達と取り組んでおられた高野武先生(現・附属養護学校校長, 1966～現在)が招かれ赴任なさり、学生指導および研究に当たられました。

1967年、附属小・中学校2部において第1期生による初めての教育実習が4週間にわたり行われました。筆者も実習生の1人として2部の先生方のご指導をいただきましたが、同じ建物の中で日頃から親しくさせていただいていたこともあって、この4週間は実に充実していたことを今でも覚えています。夜中の2時・3時までお酒を飲みながら研究協議や教材研究をして、そのまま先生方と一緒に宿直室に泊まる毎日であったことを懐かしく思い出します。

松岡・飯田・高野三先生の他に、富田益弘先生(1967年～1970年)、山口勝弘先生(1970年～1972年・1979年～現在)、梶村憲之先生(1972年～現在)と研究室スタッフも年々充実し、学生指導は当然のこととし、研究活動の上でも、さらに地域のニーズに対しても十分な実績を上げてきており、この間に「臨時教員養成課程(1976年～1978年・定員30名)」の設置、さらに「臨時教員養成課程」の発展的廃止に伴い、「特殊教育特別専攻科(1979年～1990年・定員30名)」の新設、さらに1990年の免許法の改正に対処して、「特殊教育特別専攻科」の改組を行い、現在の「特殊教育特別専攻科(1991年～現在・Aコースすなわち従来の1種免取得コース, 定員25名, Bコースすなわち新設の専修取得コース, 定員5名)」と発展してきます。併せて、附属小・中学校2部も1973年4月1日に附属養護学校として独立し、現在に至っています。

本年(1993年)3月までに、学部本科学学生426名、臨時教員養成課程53名、特殊教育特別専攻科及び同Aコース157名、特殊教育特別専攻科Bコース2名と合わせて638名の卒業生・修了生を社会に送り出してきております。卒業生・修了生の大半は本県の学校現場や障害児・者の福祉や医療の現場にて活躍しております。特に、本県内の特殊教育諸学校においては教員の5～6割が本学の卒業生・修了生となっております。また一方、大学入試の変遷に伴い、1979年以降学生の出身地も全国区並になり、現在では北海道から沖縄に広がっており、全国各地で本学の卒業生・修了生が学校現場や障害児・者の福祉や医療の現場にて活躍しております。

このような中で、1986年に飯田貞雄先生が病に伏され、闘病なさったにもかかわらず、1988年4

月28日にご他界なされてしまったことは、我々には大きな衝撃でありました。続いて、(止むを得ないことでしたが)1990年3月31日を持って松岡武先生がご退官を迎えられたのは、飯田先生を失った直後だけに二重の痛手でありました。

しかし、幸いなことに本学の諸先生方をはじめ全国の多くの方に支えられ、飯田先生の後任として、秋田大学教育学部附属養護学校で「知恵遅れ」の子ども達と取り組んでおられた広瀬信雄先生(1989年4月～現在)を、また松岡先生の後任として、情緒障害児短期治療施設「小松島子どもの家」で心理セラピストとして子ども達と取り組んでおられた玉井邦夫先生(1990年～現在)をお迎えすることができ、新風を吹き込んでいただきつつ新たな体制が整い、学部の現在の課題である大学院設置に全力を投入しております。

これからも飯田先生のご意思と松岡先生の基本姿勢を受け継ぎ、本県の特殊教育の充実と発展のために教室一丸となって努めていく覚悟であります。

(以上、一部改編あり。)

養護学校教育の義務制は1979年に施行された。これは、学校教育法(1947年3月31日制定)の1947年4月1日の施行から、1973年のいわゆる予告政令「学校教育法中養護学校における就学義務及び養護学校の設置義務に関する部分の施行期日を定める政令(昭和48年11月20日付け政令第339号)」を経た32年後のことであった。

障害児教育については、山梨県も他県に比べて決して進んでいなかった。しかし、本学に「養護学校教員養成課程・特殊教育学科(定員20人)」が開設されたのは、地方国立大学の中では一番早く、1964年のことであったことは特筆できる。子ども達および教育現場に即した教育・研究を行うことが基本姿勢として掲げられ、引用文(山下、1993)にあるとおり、人事を含めてそのことが脈々と引き継がれていく。

2001年6月、本講座のこの基本姿勢をつくった初代教授松岡武が他界した。先生を追悼する記事を、本学の1期生である広瀬東男(2001)が記しているのので、以下にそのまま引用する。

松岡武先生と山梨大学とのご関係は、昭和27年、当時の学芸学部心理学教室に着任して以来、平成2年の定年ご退官までの37年有余におよびます。

先生のご専門は色彩象徴法の研究で、昭和39年には、この研究論文により文学博士の学位を取得されました。しかし、当時、にわかにクローズアップされてきた障害児教育に先生は心血を注ぐようになります。とりわけ、大学における専門教師養成の必要性を強く訴え、その結果、山梨大学に「特殊教育学科」が新設されることになったのです。私は、その第1回生として先生の精気あふれるご薫陶を受けました。

また、先生は、われわれ学生や現場教師との結びつきを大切になされ、当時出版された「精神薄弱児の教育」は、実践的で分かりやすいマニュアル書として今日でも高く評価されています。その後も先生は、多くの著書を出版されておりますが、一貫して読む人達の立場になって易しい表記をなされ、難解な障害児の心理については、基本的事項を平易で客観的に、そして読み易くまとめられています。

一方で、先生の本県関係でのご功績を忘れることはできません。県精神衛生協会長、県特殊教育振興審議会会長等々多くの要職を歴任されました。また、本学関係では学生部長、保健管理センター所長、附属養護学校長等をお勤めになり、とりわけ養護学校長時代(昭和54年から56年)には、知的障害児教育の理論と実践の融合を図り、今日の附属養護学校の基礎を築いたものと高い評価を受けておられます。

このように、多方面にわたる先生のご功績は数限りなく、全国の特殊教育関係者からも高く評価

され、平成2年には、国立特殊教育総合研究所から最も価値のある「辻村賞」が贈られました。歴史に残るすばらしい受賞だと思います。

しかし、平成13年3月、不治の病は突如として先生に襲いかかってまいりました。ご家族の手厚い看護もむなしく、6月24日、午後6時13分。最も愛した奥さまをはじめご家族の方々に見守られながら永遠の眠りについてしまいました。行年77歳、まだまだ早い人生の旅立ちだと無念でなりません。

今、こうして先生の追悼の文章を綴りながら、先生のご遺影を拝見致しますと、先生の優しい思いやりのある温かいお人柄があらためて甦り、込み上げてくるものを抑えることができません。ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

広瀬（2001）も松岡教授が示した基本姿勢である「理論と実践との融合」の重要性を学んだことを強調している。さらに、知的障害の子どもを教育する附属養護学校（現・附属特別支援学校）の基礎を築いたことを強調しており、知的障害児教育の理論と実践との関係について、当時と現在の比較・検討することを今後の課題としたい。

2. 1990年代前半から現在（2009年）まで

1995年に本学に大学院教育学研究科（修士課程）障害児教育専攻（定員3人）が新設された。独立した障害児教育専攻を有する地方国立大学大学院は少ない。

1998年、全国的な規模でなされた教員養成課程の学生定員の削減計画に基づき、本学でも学部改組が行われた。その結果、「教育学部養護学校教員養成課程（定員20人）」が「教育人間科学部学校教育課程障害児教育コース（定員15人）」へと移行した。この改組に伴い「特殊教育学科」「特殊教育学教室」という呼称は、それぞれ「障害児教育コース」「障害児教育講座」にかわった。ただ、学部改組に伴う本講座スタッフの異動は回避できたため、実質的な研究・教育体制は温存された。

1998年3月31日付けで、附属養護学校学校長を併任（1992年度からの3年間）していた高野武教授が定年退官した。高野教授の後任ポストの補充は、教員の総定員の削減という全国のおよび学内的な事情の関係で2年間待ちとなった。肢体不自由教育領域のその2年間の空席を経て、2000年4月に就実短期大学幼児教育科より古屋義博講師が着任した。古屋講師（現・准教授）は1990年からの7年間、山梨県内の肢体不自由養護学校（現・甲府支援学校、あけぼの支援学校）で勤務した経験があり、本講座の研究的・実践的な安定が図られることになった。

2005年3月31日付けで、相村憲之教授が退職した。その後、相村教授が担当していた生心理学分野の後任ポストの補充はこれも上記の同じ事情にて待つこととなった。

2006年6月21日成立（2007年4月1日施行）の「学校教育法等の一部を改正する法律」により盲学校・聾学校・養護学校の特別支援学校への一本化に伴う、いわゆる総合免許状への対応に本学を含む全国の大学が迫られる。免許課程申請にかかわる行政説明会は同年8月2日に開催で、そして文部科学省への書類提出は11月上旬と、対応のための準備期間が実質的には2か月弱という状況であった。人事や経営面で体力のない大学ではこの激変に

対応できず、特別支援学校教諭養成課程（旧・養護学校教諭養成課程）を廃止する大学もあった。本講座はこの激変に対して、学部、専攻科（Aコース・Bコース）、大学院の4課程を維持することを目標に定めた。ただ、相村教授の後任ポストの補充待ちになっていることと、2007年3月31日付けで山口教授が定年退職するという重大な悪条件も重なり、その目標の達成には時間的にも技術的にもきわめて困難という状況に迫られた。そこで学長やその他の関係者に説明や相談を繰り返し、その結果、相村教授の後任ポストで、かつ発達障害を含むいくつかの障害領域を担当し得る鳥海順子教授が本学本学部附属教育実践総合センターから学内異動にて本講座に着任することとなった。この人事異動により、本学はその4課程を辛うじて維持して2007年4月1日を迎えることとなった。

2007年3月31日付けで山口勝弘教授と倉澤由久枝教務職員（1973年から同年まで）が定年退職した。定員削減の対象となっていた教務職員のポストはそのまま不補充となる。そのため、倉澤教務職が支えていた講座の運営、例えば、学生の個別指導*1、卒業生の事後指導、講座関係の行事の運営、講座会議の記録の管理、講座の予算（いわゆる共通経費）の管理、講座保有の図書の管理などに種々の制約が生じることとなる。なお、山口教授の後任ポストの補充は、実質3年間待ちを経て進行中現在（2009年9月現在）である。

2008年3月31日付けで玉井邦夫准教授が退職して、同4月1日付けで大正大学教授として転出した。結果、講座スタッフは、山下、広瀬、鳥海、古屋の4人（欠員2人）になり、危機的な状況*2となる。玉井准教授担当の「知的障害」および「心理学」などの領域にかかわる必修の授業は、2008年度前期は講座スタッフで分担してしのぐこととなった。

2008年10月1日付けで、玉井准教授の後任ポストとして、渡邊雅俊准教授が静岡英和大学より着任した。これにより、未だ欠員（1人）は解消されていないが、上記のような危機的な状況だけは脱して、現在に至っている。

以上のように、国策としての大学教員定数削減（予算削減）や教員養成課程の縮小などの影響で欠員補充がままならない状況であったり、本学の学部改組の影響がおよんできたり、障害児教育に関する国策の急激な転換などの影響を受けつつも、本講座の設立当初の基本姿勢やその後に発展した課程は維持されている。ただし、それらの影響により、基礎的な体力が削られてきていることは否めない現状である。そして、このようなことは本講座のみならず、全国の教員養成大学でも同様であろう。

2009年4月1日付けで、広瀬教授が附属特別支援学校長を併任（任期3年）することになった。本講座スタッフが附属養護学校（現・特別支援学校）長を併任するのは、高野武教授（併任期間は1992年度から1994年度までの3年間）以来15年ぶりとなる。これを期に、本講座の設立当初の基本姿勢を多くの関係者で多角的に再点検していくことは、時代の要請であろう。

Ⅲ. 入学者の推移と卒業・修了生の進路の最近の状況について

1. 入学者の推移

(1) 学部の入学者の推移

1989年～2009年間の学部学生（男女別）の年次推移を図1に示す。1997年と1998年との間の不連続は学部改組に伴う定員削減のためである。1993年度前後に入学者数の変動が目立つが、これは、国公立大学の受験機会の複数化を図るために1989年以降に各大学で導入可能となったいわゆる「分離・分割方式」の影響（受験生の動きの予測の困難さ）によるものである。女性が多いのは、全国の教員養成課程、とくに障害児教育専攻で共通することである。

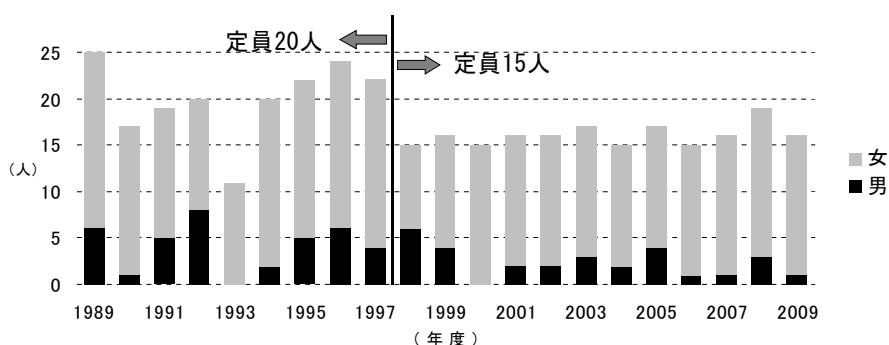


図1 学部生の入学者数の推移

1989年～2009年間の入学者の出身の推移を図2に示す。山梨県出身者の割合は各年度でばらつきがある。全国各地から学生が集っているが、これも全国の大学と共通することであろう。

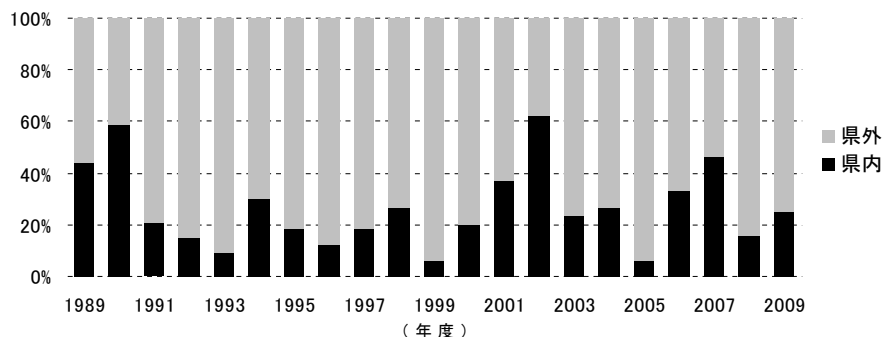


図2 県外出身者と県内出身者の割合の推移

(2) 特別支援教育特別専攻科の入学者の推移

1989年から2009年間の特別支援教育特別専攻科（旧・特殊教育特別専攻科）の入学者

数の年次推移を図3に示す。入学者数にはばらつきがある。しかし、近年、特別支援教育への関心や需要の高まりが反映されているためか、入学者数は増加している。特別支援教育特別専攻科の設置意義や今後の方向性については、すでに論じて（古屋ら，2006）いるため、本稿では割愛する。

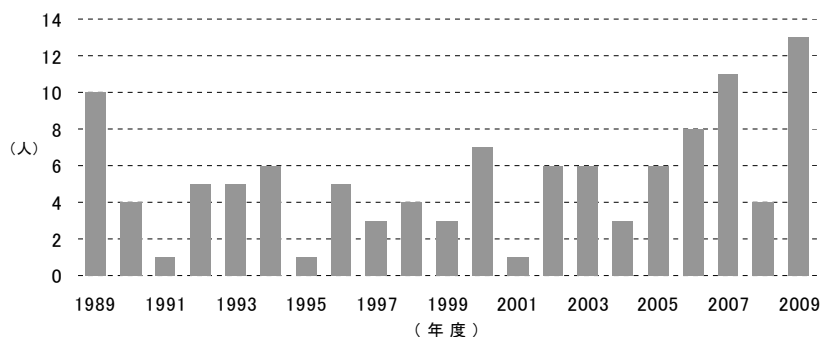


図3 特別専攻科の入学者数の推移

(3) 大学院の入学者の推移

本講座に大学院が設置された1995年から2009年間の大学院の入学者数を図4に示す。多少のばらつきがあるが、定員（1学年3人）を若干欠ける程度で推移している。本学あるいは他大学からの新卒者と、いわゆる内地留学の現職教諭（含・社会人）の割合はほぼ同数である。近年、教員養成課程の強化が社会から要請されている。そのような意味では、新卒の入学者の増加が期待される。

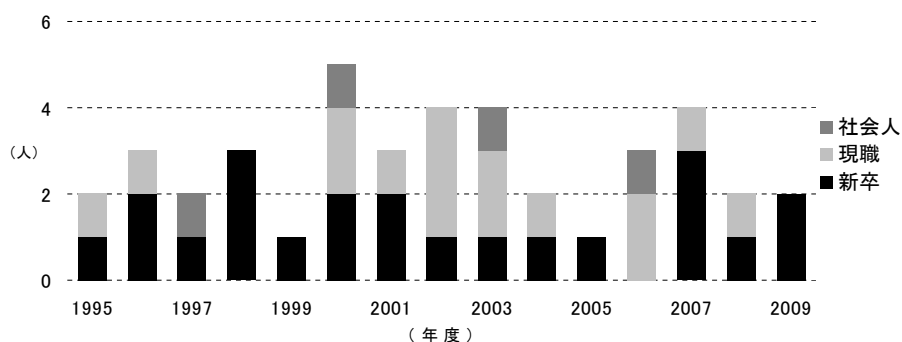


図4 大学院の入学者数の推移

2. 卒業・修了生の最近の進路状況について

(1) 大学院修了者の進路状況について

学部新卒からの入学者の修了後の進路先（職業）を図5に示す。現役で教員採用試験に合格する者が多いものの、その率は決して高いとはいえない。研究者も輩出しているが、

進路先は多様である。

内地留学として派遣された現職教諭の修了後のポストを図6に示す。各学校の研究や運営のリーダーとして多くが活躍している。県教育委員会の指導主事や研修主事となり、山梨県の教育のリーダーとして活躍する者もいる。これらの実績については、本講座がかかわっている大学院教育の独自性を再点検する際の好材料になると考えられる。

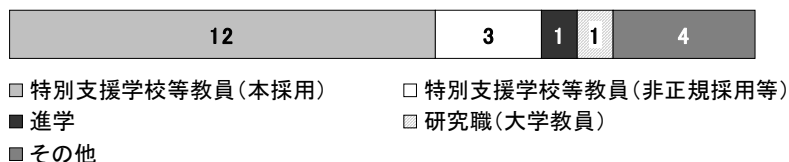


図5 大学院の入学者（学部新卒者）の修了後の進路先

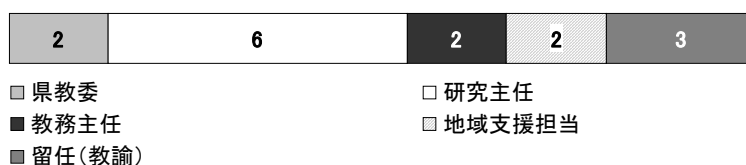


図6 大学院の入学者（現職教諭）の修了後のポスト

(2) 山梨県の特別支援学校教諭採用試験合格者の本講座出身者の占める割合について

卒業・修了生の進路の最近の状況について、山梨県の特別支援学校教諭採用試験合格者の本講座出身者の占める割合にて検討する。より詳細な分析と検討は今後の課題とする。

山梨県の特別支援学校教諭の採用者数は変動があるが、ちなみに、2002年度採用者は12人、同じく2003年度・14人、2004年度・24人、2005年度・26人、2006年度・19人、2007年度・15人、2008年度・16人、2009年度・17人であった。障害児教育コース、特別支援教育特別専攻科、大学院障害児教育専攻をそれぞれをあわせた新卒者と既卒者とが、その採用者数に占める割合の推移を図7に示す。

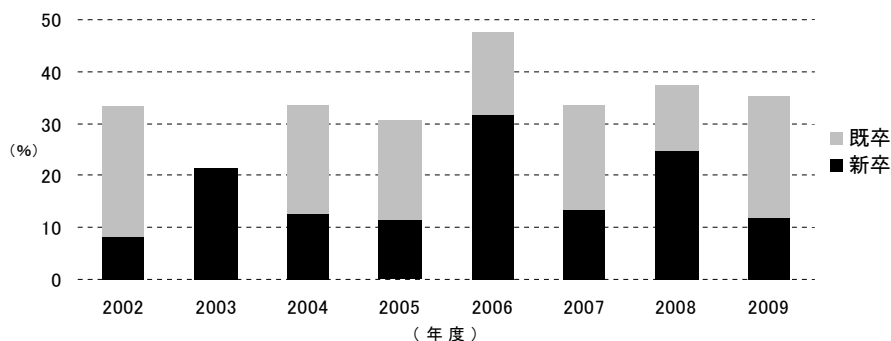


図7 山梨県の特別支援学校教諭採用試験合格者の本講座出身者の占める割合の推移

その割合は30%強で推移している。山梨県出身で山梨県外の教員養成課程で教員免許状を取得して、出身地・山梨で教員採用試験を受ける者が多数いる。文部科学省の平成20年度の統計*3によれば、特別支援学校1種免許状の取得可能な大学の課程は全国155課程におよぶ。そのような状況での30%強という割合は低いとはいえない。

新卒者の合格が少ないのは、全国的な傾向と同様である。ただし、1年以下の契約期間の非正規の教員（山梨県では「期間採用」と呼ばれる。）を経て、合格する者が多くいる。

このように、本講座で学び、山梨県の特別支援学校で活躍する現職教諭は数多い。そのような意味で、子ども達および教育現場に即した教育・研究を行うという本講座の基本姿勢がさらに発展する条件は醸成されているといえる。

IV. おわりに

本稿では、本講座の歴史的発展について、その第一報として、本講座の沿革と入学者の推移などを整理・分析した。今後、本講座がかかわる教員養成カリキュラムの独自性や、所属していた学生の研究（卒業論文）、教育実習の工夫、学生の学外活動などの歴史的な変遷をとりあげて検討したい。

註釈

- *1 倉澤教務職員による学生の個別指導について。倉澤教務職員の実質的な役割は卒業生を含む学生の個別指導にあった。「講座のお母さん」と学生に呼ばれ、倉澤教務職員が在室する研究室は「よろず相談所」と呼ばれていた。このポストの不補充後は、毎週昼休みに実施する講座会議の議題として常に「学生の動向」をとりあげ、配慮を要する学生の実態について共通理解を図り、組織的な対応をするように努力している。
- *2 2008年度前期の危機的状況について。教務職員を含めて7人体制（2005年度末まで）からの比較で3人減の4人体制であった。授業については本文で記した方法でしのいだ。講座の行事としては、これまで続けてきた新入生合宿研修はもはや実施不可能との判断をして廃止することとなった。講座保有の図書や講座保有の教室（研究室）などの管理については、学部4年生や大学院生の協力を得て、辛うじて現状を維持した、という状況であった。
- *3 文部科学省ホームページ（<http://www.mext.go.jp/>）の「教員免許制度の概要－教員を目指す皆さんへ－」に掲載されている統計資料「平成20年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学」より。

文献

- 1) 山下滋夫（1993）山梨の特殊教育と山梨大学． 徽典会， 30， 90-93.
- 2) 広瀬東男（2001）松岡先生を悼む． 徽典会， 38， 35-36.
- 3) 古屋義博・広瀬信雄・玉井邦夫・倉澤由久枝・山下滋夫（2006）特殊教育特別専攻科の現状と課題． 山梨大学教育人間科学部紀要， 8， 217-224.